

平成24年度
若手消防団員意見交換会
報告書



兵庫県消防協会マスコット「消太くん」

兵庫県消防協会

はじめに

兵庫県消防協会では、毎年各地区において「若手消防団員意見交換会」を実施しています。

これは、実際に現場で活動している若手消防団員の皆様から貴重な意見をお聞きし、今後の協会の取り組みに役立てていくため、平成15年度より開催しており、今年度で10回目を迎えます。

消防団員は、かつては全国に200万人存在しておりましたが、今や90万人を割っているのが現状です。また、消防団員のサラリーマン化や高齢化などによる地域防災力の低下も懸念されており、近年様々な自然災害が発生する中、地域と密接に関係している消防団員の役割は大きく、消防団員の確保は大きな課題となっています。

そのような中「機能別消防団員制度」の導入や、消防団活動に対する事業所の理解を深めるための「消防団協力事業所制度」の導入など、様々な取り組みが展開されています。

また、女性消防団員の数は年々増加傾向にあり、兵庫県内でも397名（平成24年10月1日現在）の女性消防団員が活躍しています。皆さん、女性ならではの視点を持って、様々な活動に意欲的に取り組んでいます。

消防関係者の皆様にも、この意見交換会での意見をご覧いただき、今後の消防団運営や活動の参考としていただければ幸いです。

なお本報告書は、類似意見の割愛及び文言の修正等をさせていただいておりますので、ご了承下さい。

最後になりましたが、県内各地区での本意見交換会開催にご尽力下さいました、支部事務局の皆様へ厚くお礼申し上げますとともに、ご参加いただいた若手消防団員の皆様の今後のご活躍をお祈りいたします。

目 次

1	入団のきっかけ	1
2	普段行われている主な消防団活動	2
3	消防団活動に参加して良かった点	3
4	消防団員確保対策	4
5	今後改善すべき点・ 活動の活性化への取り組み	6
6	操法大会について	8
7	消防団協力事業所について	9
8	職場の消防団活動への理解と 効果的な活動方策について	10
9	女性消防団について	11
10	その他	12

1. 入団のきっかけ

- ・親の退団に伴い交代で入団した。
- ・イベントで勧誘された。
- ・自治会で勧誘された。
- ・会社の上司から勧誘された。
- ・職場で女性消防団の話聞き、子供の手も離れたのと、ボランティアに興味があったので入団した。
- ・地域貢献がしくて入団を決意した。
- ・地域の若手は皆消防団員だったので、入団せざるをえなかった。
- ・青年団からの延長で入団した。
- ・先輩や同級生からの誘いがあった。
- ・趣味のつながりから入団した。
- ・災害時に守られる立場になるのではなく、自分が何かしたいと思い、入団した。
- ・近所の火災で、消防団が活躍している姿を見て、自分も入団したいと思った。
- ・入団に対しては、何の疑問もなく、地域の中では当然のこととして入団した。
- ・隣保に割り当てがあり、誘われたので入団した。
- ・以前不審火を発見し、消火活動をして市から表彰を受けた時、後日消防団員の方から勧誘を受けて入団に至った。
- ・家族が行方不明になった際に消防団にお世話になったことがきっかけで、入団した。
- ・30歳以下は強制的に入団させられた。

2. 普段行われている主な消防団活動

- ・突発的な水防活動や火災への対応。
- ・消防団員としての訓練の他に、祭りなど地域の行事の企画・運営を行っている。
- ・ホース格納箱（消火栓ボックス）の点検・回収・改修・資機材補充
- ・水門の清掃
- ・子供達に対する体験学習や放水体験を実施している。
- ・年末の夜警
- ・地域住民へ消火器や消火栓の使い方を指導している。
- ・防火水槽の清掃の他に、地域の清掃活動にも力を入れている。
- ・住宅用火災警報機設置に伴い、各家庭へのアンケートの実施や取付けの手伝いをしている。
- ・水泳の始まる季節には、PTA などに対し、AED の使い方を指導している。
- ・自主防災会の訓練がある時は、サポート役を担っている。
- ・山火事の訓練。
- ・近くを流れる川の氾濫に備えて、危険箇所のパトロール等を実施している。
- ・献血

3. 消防団活動に参加して良かった点

- ・ 地域の人々とコミュニケーションを図る機会が増える。
- ・ 幅広い年齢層の方々とコミュニケーションを図ることができる。
- ・ 町の中を歩いていて、知った顔が多くなり、自分の意識向上や地域の安全安心に関わっていきたいという気持ちが高まった。
- ・ 老人施設で働いているので、医療的な知識は多少あったのだが、消防団に入団後、救急救命講習を受けさせていただいた結果、有事の際に自信を持って対応できたり、指導することができるようになった。
- ・ 消防団に入団し、地域防災に対する意識の変化があった。地域の人々を守らないといけないとか、消火栓の位置、避難経路、誘導方法などを気にするようになったことが、大きな変化だと思う。
- ・ 入団後、消防団員は地域防災の前線に立つ代表だという認識を持つようになり、防災への意識が高まったこと、また人との繋がりが広がったことを感じた。
- ・ メディアを通し、災害の様子を知ることで、自分達の地域は自分達で守らなくてはならないという意識が高まった。

4. 消防団員確保対策

- ・ 行政が、一律に消防団員を減らすのではなくて、地域の特性や消防本部からの距離など考慮してほしい。
- ・ 勤務先の関係で市外に行く場合、消防団員として認められない現状がある。少子化や高齢化が進む中で、団員数を確保するためには、新しい条例を制定する必要があると考えるので、要望中です。
- ・ 新興住宅街では団員確保をしやすいが、経験年数が少ない団員が多く、不安である。
- ・ 機能別消防団として、消防団 OB の方々に災害の時だけ出動していただいている。
- ・ 仲が良いことをアピールして勧誘すると良いと思う。お酒も利用の仕方によっては、勧誘の重要なアイテムになる。
- ・ 団員同士の交流のため、バーベキューや花見をしている。
- ・ 退団する人が次の新入団員を連れて来ることが決まりになっている。
- ・ 子供の友達の親を勧誘する。
- ・ 自治体と連携し、住民に消防団活動への理解を促す。
- ・ 親の世代にとって、消防団のイメージはかなり悪いようで、勧誘に行ったら、子供に会わせてくれない。消防団のイメージアップに努めることが必要だ。
- ・ 消防団を知ってもらうため、車両展示を行っている。
- ・ 地域の中で、消防団が楽しく活動している姿を見たら、興味のある人は来てくれると思う。
- ・ 行事の際に「人」の情報を集めて、声を掛け、団員確保に努めている。
- ・ 地元の間しか入団を認めていない分団もあるようだが、私の分団は他市から転入してきた人も入団してもらっている。しかし、消防団活動の中に村の

行事も含まれるので、地元の団員の存在も欠かせない。

- ・ 出身地が違ってても地元大学の学生に入団の機会を与えることで、入団促進に繋がっている。
- ・ 消防団協力事業所である企業からの入団により分団定数が確保できている。
- ・ 入団希望者が多数いるが、定数を満たしているので入団させることが出来ない状況である。分団管轄区域が広いので、定数を増やして欲しい。
- ・ 定員割れしている分団の定数を再配分すれば定員確保に繋がる。
- ・ 青年団の延長で消防団への入団を促しているが、プライベートな時間が持てなくなることが、消防団員になりたくない理由の一つになっている。
- ・ 退団できる見通しが無いので、定年制の導入を考えなければならない。
- ・ 行政が企業を誘致し、就職先を増やすことで人口増加が見込める、それが団員確保にも繋がると考える。

5. 今後改善すべき点・活動の活性化への取り組み

- ・ 訓練や機関点検等で集合してから行動に移るまで無駄な時間が多いので、メリハリをつけること。
- ・ 訓練や火災出動手当の値上げ。
- ・ 消防車がMT車なのだが、AT限定で免許を取得している人が多いので、運転出来なくて困っている。免許取得の補助も検討してほしい。
- ・ 訓練や機関点検の予定は余裕を持って周知してほしい。
- ・ ポンプ取扱の研修実施が必要。
- ・ 消防車両は軽可搬用を導入してはどうかと思う。
- ・ 消防団歴の長い団員がメインで活動していて、新しい人がなかなか参加出来ない場合があるので、もっと新しい団員にも機会を与えてもらえないと、知識や経験を積む機会が無い。
- ・ 所属分団から離れたところで働いており、火災等が発生したときに間に合わない。
- ・ 消防団とは関係ないことでの出役に疑問を感じることもある。
- ・ 団員の安全確保のため基本的なことを徹底しているが、マンネリ化による事故などは再度注意したい。
- ・ 現場での応用力が足りない団員が多い。
- ・ 昼間の団員不足により、有事の際が心配である。
- ・ 団員の若返りを図ることができた反面、経験者が少なくなり、不安がある。
- ・ 団員の活動に対する温度差を感じることもある。
- ・ 点検には参加しても、火災出動には参加しない団員が多い。
- ・ 定例訓練の集まりが悪いので、改善しなくてはならない。
- ・ 少人数で現場活動に対応できるような訓練を行っていく体制が必要。

- ・市民救命講習で、特定の人ばかりに負担がきている。消防署で対応しきれない分のしわ寄せが消防団にきていると思う。
- ・活動に参加する団員が限られているので、いつも参加している団員の負担が大きくなる。
- ・幽霊団員の対応に苦慮している。
- ・新入団員は入団してすぐに操法練習があるので、それがマイナスイメージになっており、入団を進めにくい。
- ・火災対応以外の活動が住民に理解されておらず、飲酒など悪いイメージもまだ残っている。
- ・水防司令が発令されやすいのだが、発令地域の細分化をしてほしい。
- ・避難経路を示した防災マップを作成し、全団員を対象に地震・津波に対する実践的な研修を計画している。

6. 操法大会について

- ・ 操法用の資機材があること自体がおかしいと思う。
- ・ 基本的な動作は身につくと思うが、大会までする必要を感じない。
- ・ 特定の番手のみの動作しか分からない。
- ・ 操法の練習より訓練の時間を増やす方が良いと思う。
- ・ 消防団 0B の方々が熱くなり、団員の士気との温度差を感じる。
- ・ 次回の参考とするため、得点や減点された項目を公表していただきたい。
- ・ 2年に1度の大会は必要だと考える。訓練における他分団の協力によって一体感が出る。
- ・ 練習場所の確保に苦労している。
- ・ 地区により基本が異なるので、ポンプ操法のマニュアル本を作成して欲しい。
- ・ 操法の練習中に怪我をする率も高いと聞くので、そこまでして大会をする必要は無いと思う。市の消防の方が見に来て、普段の動作等が出来ているかを確認すれば、大会は必要無い。
- ・ 消防団員の高齢化により、選手の確保が難しい。
- ・ 持ち回りで操法大会に出場しているため、操法を知らない団員も多い。
- ・ 地区大会を実施して、出場チームを決めて欲しい。
- ・ 入団後すぐに操法の強化団員として練習を始めた。操法の強い消防団へ指導を受けに行ったりもした。大会が近づくにつれて練習頻度が増え、夜は10時頃まで、朝は6時頃から練習を始めたりし、最後は毎晩練習するようになった。とても大変な思いをしたが、この経験を通して、操法技術の習得はもちろんのこと、消防団としての横の繋がりや他市との交流が出来、得ることが多かった。
- ・ 練習では大変な思いをしたが、終わった後の達成感は気持ち良かった。

7. 消防団協力事業所について

- ・ 漁業組合として、消防署から要請があれば船を出すようになっている。救助実績もある。
- ・ 就業中の出勤は可能だが、翌日の仕事との調整で支障をきたすことがある。
- ・ 会社から、消防団活動に関して全面的にバックアップしてくれているので出勤しやすい。
- ・ 消防団協力事業所申請に際して、勤務者が就業時間中に消防団活動を行った場合に不利益とならないよう就業規則を改定した。
- ・ 消防団協力事業所のロゴ使用が可能であれば、企業として消防団活動に協力していることを知ってもらうことができ、制度の知名度を上げられると考える。

※消防庁に確認したところ、認定されている事業所であれば、悪用するような場合を除いて、名刺や車両、会社建物などに使用しても問題ない。しかしながら、認定取り消しの可能性もあるため、ある程度着脱可能な状態が良いと思われる。

- ・ 他の都道府県では、消防団協力事業所に対して法人税減額や入札の際に加点する等の制度を導入しているところがあるので、検討してはどうか。
- ・ 災害発生時に事業所で所有する重機等の提供は可能だが、社内規定等の体制が整っていない。
- ・ 災害時は地域の事業所として防潮扉の開閉訓練に協力参加をしている。
- ・ 災害時、行政からどのような協力をすれば良いかや、指揮・命令系統を明確に示していただければそれに対応して消防団協力事業所として準備できる。

8. 職場の消防団活動への理解と効果的な活動方策について

- ・ 会社へ活動報告を提出すれば、認めてくれるので、活動しやすい状況である。
- ・ 出勤は自由に出来る状態ではあるが、仕事は休暇扱いにされる。
- ・ 会社の理解というより、上司によって考え方が違う。上司によっては理解してもらいにくい場合がある。
- ・ 上司が消防団を知らないため、組織の説明をして理解を得られるように努力している。
- ・ 火災出勤した場合、会社へ火災証明以上に法的根拠に値するような制度を作って欲しい。
- ・ 補助団員として活動していただいている方々がおられるが、活動は年末警戒や自主防災の活動補助などになる。
- ・ 昼間の火災では、集まれる人数が少ないため、村で所有している消防車も出勤してもらっている。
- ・ 仕事中は消防団活動に参加出来ないなので、近隣の村同士が、コミュニケーションを図り助け合わなければならない。
- ・ 自営業の方々に出勤をお願いしていることが多い。企業に対し火災証明を発行し公休が取得できる仕組みがあれば良いと思う。
- ・ 自治会・消防団OB・婦人会との連携が必要不可欠である。

9. 女性消防団について

◆女性消防団員の採用と育成指導について

- ・現在、女性消防団員の採用は行っていないが、今後検討していかなければならないと考えている。
- ・採用には賛成だが、男性の若手団員も不足しており、どのように募集していくのかが問題です。
- ・家族の理解を得るのが難しいようで、なかなか入団してもらえない。
- ・広報活動などのPRは女性団員の方が良くできると思う。
- ・女性団員の採用は反対です。火災現場での活動は難しいと思うからです。
- ・女性消防団の入団が若手の男性団員の入団の促進になる可能性もあると思う。
- ・火災現場では活動が難しいかもしれないが、救護や炊き出し等の役割で育成していくのは良いと思う。
- ・平日昼間に地域を守れる女性のリーダー的な存在がおられると良いと思う。
- ・団員の妻とかが入団するとやりにくい。まったく別組織として活動していただくなら問題無い。

◆女性消防団の活動について

- ・防火教室で火事を防ぐのにはどうしたら良いかや、救命救急の指導・イベント等で防火・防災の紙芝居などを行っている。
- ・自主防災会での救命救急指導や、消防団員の勧誘、全国や県の女性消防団の行事への参加、他市との情報交換を行っている。また、市の行事等でパネルシアターなどを使用した防火防災の啓蒙活動なども行う。

10. その他

◆災害通知メールについて

- ・災害通知メール・鎮火通知メールは通知されるが、誤報の場合の通知手段が無いので、団員が消防署へ問い合わせ確認をしなければならない。
- ・災害通知メールを受け、現場へ消防団が先着する場合もあり、活動について消防署と調整しておく必要がある。

◆分団運営

- ・年報酬や出動手当から分団運営費を徴収していたが、報酬等が個人口座振込となり、徴収が困難な分団員もいる。分団運営に必要な経費であることを説明し理解を得る努力をしている。
- ・班の合併について話し合ったとき、班を統合するとポンプを班に1台しか置くことができない決まりがあるので、それでは、現場活動に支障が出るということで、合併の話はなくなった。
- ・行政が上から合併を押し進めても、地元の心がついていかないところがある。

平成24年度若手消防団員意見交換会実施状況

地区名	開催日	開催場所	参加団員数 (人)	階級内訳 (人)		
				部長他	班長	団員
神戸	平成25年1月12日	神戸市消防局	15	7	1	7
阪神	平成25年1月27日	ホテル「ホップイン」アミング	18	4	1	13
東播磨	平成25年2月17日	明石市防災センター	18	4	0	10
中播磨	平成25年1月26日	姫路市防災センター	22	3	4	15
北播磨	平成25年2月8日	加東市多目的研修館	18	15	1	2
西播磨	平成25年2月2日	ホテル サンシャイン青山	14	3	8	3
但馬	平成25年1月20日	養父市立八鹿文化会館	14	2	4	8
丹波	平成25年2月2日	篠山市四季の森生涯学習センター	15	3	2	10
淡路	平成25年3月6日	淡路広域消防ビル	16	4	6	6
合 計			150	45	27	74

(公財) 兵庫県消防協会

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-16-3

TEL : 078-333-8073

FAX : 078-333-8076

URL <http://www.hyogoshoubou.jp/>